

NEWS RELEASE

「やまなし事業再生ファンド」の設立について

あおぞら銀行グループ（あおぞら銀行、あおぞら地域再生株式会社、あおぞら債権回収株式会社）と山梨県内の 5 金融機関（山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、都留信用組合）は、12 月 4 日に、やまなし企業支援ネットワーク（山梨県、中小企業再生支援協議会、山梨県信用保証協会、商工団体、金融機関等）において、「やまなし事業再生ファンド」の設立に関する覚書を締結いたしました。

本ファンドは山梨県内の各金融機関が共通利用できる山梨県専用の再生ファンドであり、新会社・あおぞら地域再生株式会社を通じて今後積極展開する地域専用再生ファンドの第一弾となるものです。

山梨県内の各金融機関と当行グループがこれまで培ってきた事業再生のノウハウを融合し、活用することにより、山梨県内の中小企業等お取引先の事業再生ニーズに対し、従来以上に積極的に支援してまいります。

今後ともあおぞら銀行グループは、本ファンドを初めとする事業再生ファンドの設立及びその運営を通じて、中小企業金融円滑化法の最終期限以降も中小企業の再生と地域経済の活性化に貢献してまいります。

【ファンドの概要】（別添スキーム図参照）

ファンド名称	やまなし事業再生ファンド
契約金融機関	山梨中央銀行 甲府信用金庫 山梨信用金庫 山梨県民信用組合 都留信用組合
対象債権	山梨県内の金融機関が保有する中小企業向け貸付債権等
設立時期	平成 24 年 12 月
事業期間	5 年間を目処
ファンド規模	10 億円を目途
ファンド構成	匿名組合方式
営業者	あおぞら地域再生株式会社（あおぞら銀行グループ子会社）
業務委託	あおぞら債権回収株式会社（あおぞら銀行グループ子会社）

別添 スキーム図

